

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 中小会社会計基準の草案

**Q** : 日本税理士会連合会が「中小会社会計基準草案」というものを公開したそうですが、どのような内容のものですか。

**A** : 決算書などを作成するための基準を明らかにしようとするもので、中小会社の事務負担に配慮した内容になっています。

### 【解説】

商法などにもとづく決算書を作成するための従来の会計基準は、上場企業などの大会社を想定した規定も含んでいるため、中小会社にとっては事務負担が過大になる場合もあるのではとする中小企業庁の「中小企業の会計に関する研究会」の報告を受けて、日本税理士会連合会では、中小会社会計基準の草案を作成、公開しました。

具体的な内容は、

- ①一時差異が小さい場合など重要性の低い場合には、税効果会計を採用する必要はない
- ②貸倒引当金の計算については、法人税法に定める一括法によることができる
- ③賞与引当金など税法上廃止が決まっている引当金でも、発生の可能性が高く金額を合理的に見積もることができるものは計上を求める
- ④税法上の繰延資産のうち商法上の繰延資産でないものは、長期前払費用等とするなど、税法と全く同じというわけでもありませんが、事務負担に配慮した内容になっています。そのため、この草案が採択されたとしても、会計実務が大きく変わる心配はなさそうです。

